

## 「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画」の改定について

### 1 「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画」について

#### (1) 策定目的

環境こだわり農業の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として策定

#### (2) 根拠 滋賀県環境こだわり農業推進条例第 7 条

#### (3) 計画期間(現行) 平成 28 年度～平成 32 年度

### 2 基本計画の改定について

#### (1) 計画改定の目的

環境こだわり農産物の一層のブランド力向上・消費拡大を図り、さらなる琵琶湖等の環境保全、安全・安心な農産物の供給へとつなげるため、環境こだわり農業の深化を図る。

このため、オーガニック農業を深化の象徴的な取組として位置づけ、その目標や施策等を計画に加え改定する。

また、この改定に伴い「有機農業の推進に関する法律」第 7 条に基づく「滋賀県有機農業推進計画」を統合し、当該計画を同法第 7 条に基づく「推進計画」に位置づける。

#### (2) 改定の方向性

平成 29 年度、「環境こだわり農業審議会」においてまとめた中間論点整理(別紙 1)をたたき台として検討を行う。

#### 《基本的な方向》

- 環境こだわり農業の取組面積の維持・拡大が図れるよう、琵琶湖を守る日本一の取組であることを県内外に発信するなど、付加価値向上に向けた取組を強化
- 農薬・化学肥料を使用しないオーガニック農業(有機農業)などの高度な取組を推進し、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信し、環境こだわり農業全体のブランド力を向上
- 琵琶湖と共生する環境こだわり農業を本県農業のスタンダードに

### 3 改定のスケジュール等

#### (1) 改定スケジュール 別紙 2 のとおり。

#### (2) 環境こだわり農業審議会(7 月、9 月、12 月予定)

学識経験者、生産者、流通業者、消費者等で構成される審議会を開催し意見を聴く

# 環境こだわり農業の深化に向けた中間論点整理(骨子案)

## ～オーガニック農業の推進を中心に～

### 1 環境こだわり農業の深化の方向

- 環境こだわり農業の取組面積の維持・拡大を図りつつ、農薬・化学肥料を使用しないオーガニック農業(有機農業)などの高度な取組を推進
- 琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信し、環境こだわり農業全体のブランド力を向上
- 琵琶湖と共生する環境こだわり農業を本県農業のスタンダードに

### 2 オーガニック農業の現状と課題

- オーガニック農業※の取組面積
  - ・全国: 2万6千ha、耕地面積の0.6% (H27年推計)
  - ・県内: 490ha (水稻244ha、そば210ha、茶7ha、その他29ha)  
うち有機JAS認証面積は174ha (H28)
- 生産・流通・消費の現状
  - ・不安定な品質や収量、労力等コストの増大が課題
  - ・小ロットの取り扱いとなり、消費者への直販が多い
  - ・専門店化による販売拡大事例あり、需要の拡大も予想される
  - ・安全・安心な農産物を求める消費者ニーズがある。
  - ・茶については、輸出向けとして、オーガニック農産物が求められている

### 用語の定義

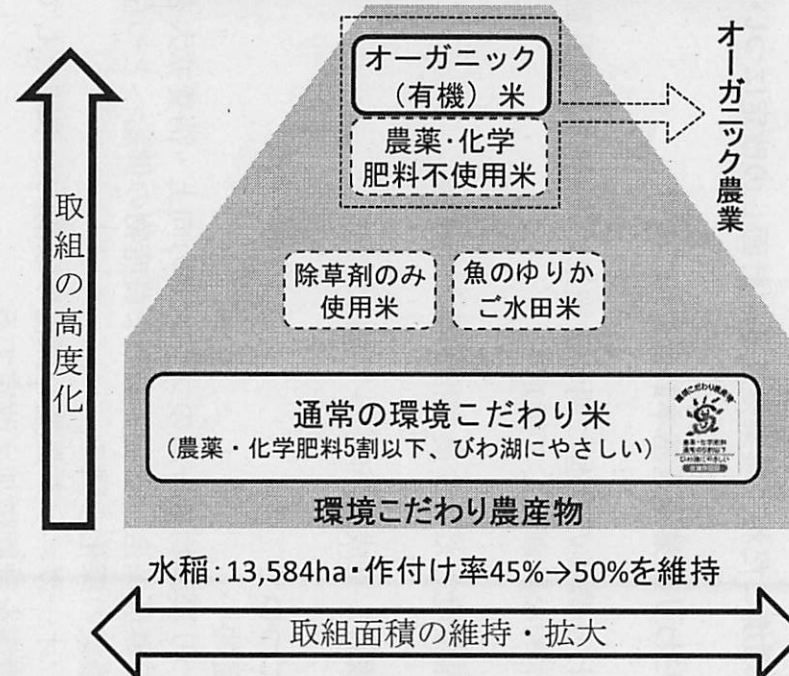
#### オーガニック農業＝有機農業

化学合成農薬・化学肥料を使用しないこと、ならびに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業(JAS認証の有無は問わない)。

#### オーガニック農産物＝有機農産物

化学合成農薬・化学肥料を使用せずに生産され、国の有機JAS認証制度の基、認証機関の認証を受け生産された農産物に限定される。

### 環境こだわり農業の深化のイメージ(水稻)



「オーガニック」という言葉を使用することで、これまで滋賀県で取り組んできた琵琶湖をはじめとする環境や生物多様性の保全、自然との共生、健康的な生活といったライフスタイルも含め、持続可能な取組として幅広いメッセージを発信し、環境こだわり農業のブランド力向上を目指す。

### 3 オーガニック農業推進の考え方

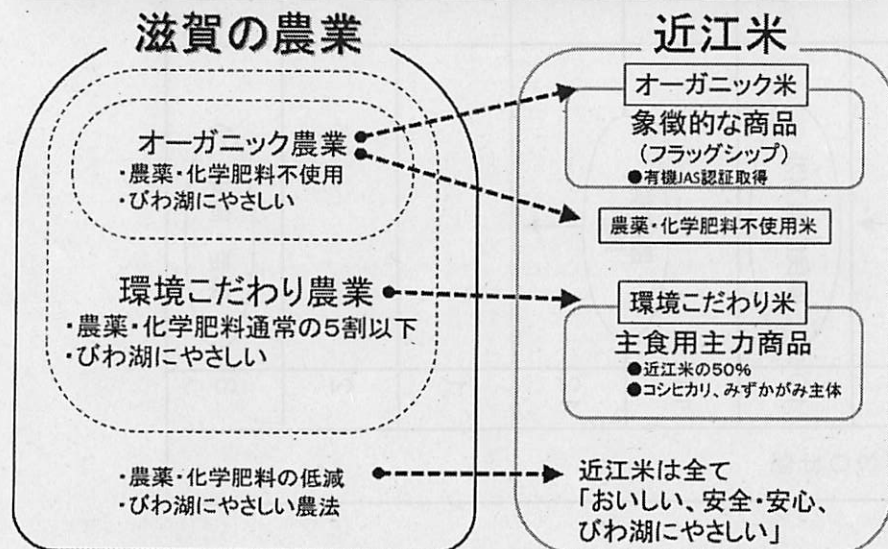
- ・当面は、水稻、茶を中心に推進する
- ・マーケットインに基づく生産を基本とする
- ・ほ場選定に際しては、地域内での合意形成を図る
- ・オーガニック米のブランド化による相乗効果として、環境こだわり米、近江米のブランド力向上・消費拡大を目指す（下図）
- ・県外流通を想定した場合、国による有機JAS認証が有効なことから、県の独自認証・表示は行わない

### 4 目標

| 年度            | H28(2016) | H31(2019)      | 5年後<br>(2023)  | 10年後<br>(2028) |
|---------------|-----------|----------------|----------------|----------------|
| 水稻のオーガニック栽培面積 | 約240ha    | 約270ha<br>1割増加 | 約500ha<br>(倍増) | 約1000ha        |

水稻のオーガニック栽培面積でも日本一を目指す

### 琵琶湖と共生する環境こだわり農業を 本県農業のスタンダードに



### 5 オーガニック農業の推進方策

#### 〈水稻〉

##### ○生産拡大

- ・「水稻オーガニック栽培の手引き」作成
- ・乗用除草機を用いた現地実演会や研修会の開催による栽培技術の普及・啓発
- ・経営ハンドブックによる導入モデルの提示  
〔経営規模20～30ha、うちオーガニック栽培4～5ha〕  
〔100万円以上の所得向上を目指す〕

##### ○流通・消費の拡大

- ・関係団体と連携し、生産から販売までを企画・調整  
(近江米振興協会)
- ・「(仮称)オーガニック・近江米」の統一デザイン米袋やPR資材等の作成によるブランドイメージ向上
- ・オーガニック農産物等の商談会などを通じた新規販路の開拓を推進

#### 〈茶〉

- ・オーガニック栽培に係る安定生産技術・茶園管理技術の確立を目指す。
- ・オーガニック栽培の実証と技術の普及
- ・茶の品質評価と消費者調査



乗用除草機による機械除草



オーガニック栽培研修会(2/2)

## (別紙2)

## 環境こだわり農業推進基本計画の改定にかかる全体スケジュール(予定)

| 年度     | 月  | 庁内検討等         | 環境こだわり農業審議会等                         | 県議会                  |
|--------|----|---------------|--------------------------------------|----------------------|
| 平成29年度 |    | 方向性検討         | 7月 スケジュール等<br>12月 方向性検討<br>3月 中間論点整理 | 3月 常任委員会<br>中間論点整理報告 |
| 平成30年度 | 4  | ↑<br>骨子検討     |                                      |                      |
|        | 5  |               |                                      |                      |
|        | 6  | ↓             | 地域意見交換会<br>(市町・JA)                   |                      |
|        | 7  |               | 審議会(骨子検討)                            |                      |
|        | 8  | ↑<br>原案検討     |                                      | 常任委(骨子案説明)           |
|        | 9  |               | 審議会(原案検討)                            |                      |
|        | 10 | ↓<br>県民施策コメント | 県民政策コメント                             | 常任委(原案説明)            |
|        | 11 |               |                                      |                      |
|        | 12 | ↑<br>最終案検討    | 審議会(最終案検討)                           | 常任委(最終案説明)           |
|        | 1  |               |                                      |                      |
|        | 2  |               |                                      |                      |
|        | 3  | 策定・周知         |                                      | 常任委(最終案報告)           |